

『猫で困っている人』も『猫』もみんなが笑顔に暮らせるように

地域猫活動を始めます！

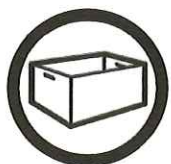
ソモソモ・・・地域猫活動って何をするの??



適正な手術を行う
(増加の抑制)



適正なエサのあげ方の徹底
(害虫やカラス等に荒らされない)



トイレの管理を設置・管理
(頻尿被害の削減)



流入してきた猫がいたら**報告・手術**
(増加の抑制)

長期的な視野で野良猫を減らしていくことが、問題の解決に繋がります。地域住民が主体となり、行政やボランティアと協働して「地域の野良猫対策」に取り組みましょう！



始める背景として・・・

今年の4月より筑紫野市で始まった

【筑紫野市地域猫活動助成金】

飼い主のいない猫に起因する地域問題の減少を図るために
今行える対策として

地域猫と認められた猫に対し筑紫野市が〈避妊・去勢手術〉の助成を行います。

この地区でも数多くの野良猫がおり

費用面でも作業量もボランティア任せには限界があると感じてきました。

そこで！地域一丸となり

将来の住みやすい環境作り

魅力ある街づくりの一環として取り組んでいきたいと思ひます。



〈問い合わせ先〉筑紫野市地域猫ボランティア 田中
2022tananyanteam@gmail.com

自治会 美しが丘南公民館



地域の野良猫対策

みんなで考えてみませんか？

野良猫に関してこのような困り事が住民の声で聞こえてきます

庭先で糞尿をされて困る

ゴミを漁られ不衛生

猫の鳴き声がうるさい

子猫が毎年庭で生まれる



野良猫の多い地域ではよくある地域問題です

動物愛護法改定により下記のように愛護動物の罰則は厳しくなりました

動物の虐待等
に関する罰則

愛護動物をみだりに殺傷

懲役5年以下、または500万円以下の罰則

愛護動物をみだりに虐・遺棄

懲役1年以下、または100万円以下の罰則

猫を捨てることは
犯罪です!!

これを目撃した場合は警察に通報しましょう。動物愛護及び管理に関する法律第44条



『必死に生きようとする猫』と『困り事で迷惑している人間』
野良猫問題はどうしたら解決できるのでしょうか？



猫で困っている人も 必死に生きている猫も
どちらも幸せに暮らせる方法はないの？

- 動物愛護法により、今いる個体を排除することはできません
- 増える原因を放置したままでは解決しません

解決方法は1つのみ！

野良猫の個体数を増やさない事！！

すなわち、**避妊・去勢手術を施し一世一代の命を燃やしてもらい
個体の分母を減らしていくことです！**

それが住みやすく、市民の快適な生活環境を確保することにつながります！